# 生 活 文 化 局

### 第1 審査の概要

- 1 審査の対象
- (1) 一般会計
- (2)財産
- 2 実地審査場所

生活文化局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び 財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算について の説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調 書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建物>

(ア) 建物230m²(江戸東京博物館)が登載漏れとなっている。

## 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見(全体意見)〕のとおりである。

# 第3 決算の概要

## 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

ア歳入 (単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1, 365, 274	1, 167, 707	△ 197, 566	85. 5
国庫支出金	15, 060, 140	15, 060, 598	458	100.0
財 産 収 入	42, 524	36, 732	△ 5, 791	86. 4
諸 収 入	1, 881, 574	1, 765, 384	△ 116, 189	93.8
計	18, 349, 512	18, 030, 422	△ 319, 089	98.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額183億4,951万余円、収入 済額180億3,042万余円、比較減額3億1,908万余円、収入率98.3%である。 歳入の主な内容は、

使用料及手数料のうち、旅券発給手数料等の生活文化手数料

11億1,290万余円

・国庫支出金のうち、私立学校経常費等の学務費国庫補助金 149億8,312万余円

・諸収入のうち、育英資金返還金の学務費貸付金元利収入 である。

11億2,070万余円

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(23万余円)が、第1 2款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(503万余円)及び収 入未済額(8億1,715万余円、うち育英資金貸付金7億9,215万余円)が生じている。

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
生活文化費	21, 324, 000	18, 678, 234	0	2, 645, 765	87.6
学 務 費	124, 277, 000	123, 335, 063	0	941, 936	99. 2
諸 支 出 金	11, 378	11, 378	0	0	100
計	145, 612, 378	142, 024, 675	0	3, 587, 702	97. 5

歳出は、第4款生活文化費ほか2款で、4項10目に区分し執行しており、予算現額1,4 56億1,237万余円、支出済額1,420億2,467万余円、不用額35億8,770 万余円、執行率97.5%である。

生活文化費の主な執行内容は、

・都政に関する広報広聴等に要したもの

(項) 生活文化費 (目) 広報広聴費

29億9,803万余円

- ・江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したもの

(項) 生活文化費 (目) 文化振興費 66億6,984万余円

- ・旅券発行事務等に要したもの

(項) 生活文化費 (目) 都民協働推進費 19億4,826万余円

学務費の主な執行内容は、

- ・私立高等学校経常費補助等に要したもの
  - (項) 私立学校振興費 (目) 助成費

1,219億6,654万余円

である。

## 2 財産の管理状況

ア財産

	区	分	平成16年	度末現	在高	平成15年	F度末現	在高		増 (△)	減	
1	公有則	才産										
	土	地	107,	758. 11	$m^{2}$	136,	787. 51	$m^{2}$	$\triangle$	29, 029.	40	$m^{^{2}}$
	建	物	222,	440. 72	$m^{2}$	367,	304. 11	$m^{2}$	$\triangle$	144, 863.	39	$m^{2}$
	物権	(地上権)	1,	020.61	$m^{2}$	1,	020.61	$m^{2}$			0	$m^{2}$
	無体	財産権	著作権	4	件	著作権	6	件	$\triangle$		2	件
			商標権	2 5	件	商標権	2 8	件	$\triangle$		3	件
	有(	価 証 券	株券			株券						
			695, 0	00,000	円	945, 0	000,000	円	$\triangle$	250, 000,	000	円
	出資	による権利	446, 0	00,000	円	446, 0	000, 000	円			0	円
2	物	品	3,	0 6 6	点	3,	1 4 3	点	$\triangle$	7	7 7	点
3	債	権	11, 116, 4	98, 950	円	11, 752, 5	548, 989	円	$\triangle$	636, 050,	039	円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・東京国際フォーラム事業の移管に伴い、土地(3万20.08m²)、建物(14万5,1 05.97 m²)、有価証券(株券2億5,000万円)及び物品(67点)を産業労働局 へ所管換したことによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還等(2億3,647万余円)によるもの である。

# イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類 (名称)	平成16年度末残高	滞納(収入未済)額		
公衆浴場施設確保資金貸付金	507, 272	0		
育英資金貸付金	9, 242, 754	744, 184		
進学奨励事業学資金貸付金	285, 336	47,968		
合 計	10,035,363	792, 153		